建築確認の市協議機関点検表（熊谷市）

協議先※1（裏面参照）	主な協議内容	該当の有無	
建設部　管理課（本庁舎5階） 電話：048-524-1111（代表） 区画整理内は土地区画整理事務所	・市道路に関すること（国道、県道は別機関） ・道路の占用、境界に関すること ・水路の占用、境界に関すること	有	無
上下水道部　下水道課 （本庁舎5階） 電話：048-524-1111（代表）	・公共下水道に関すること ・農業集落排水区域に関すること	有	無
産業振興部　商業観光課 （本庁舎7階） 電話：048-524-1111（代表）	・大規模小売店舗立地法に関すること	有	無
産業振興部　企業活動支援課 （本庁舎7階） 電話：048-524-1111（代表）	・工場立地法に関すること	有	無
建設部　河川課（本庁舎5階） 電話：048-524-1111（代表）	・準用河川に関すること	有	無
総合政策部　施設マネジメント課 （本庁舎7階） 電話：048-524-1111（代表）	・道水路以外の市有地境界及び財産管理に関すること。 ただし、各施設等は所管課（　　）による。	有	無
都市整備部　建築審査課 （大里庁舎2階） 電話：0493-39-4809	・建築協定に関すること ・道路位置指定等の建築基準法の道路に関すること ・熊谷市中高層建築物の建築に係る紛争防止及び調整に関する条例に関すること ・建築基準法に基づく、許可・認定・承認に関すること ・熊谷市建築物駐車施設附置条例に関すること ・建築物省エネ法に関すること ・埼玉県福祉のまちづくり条例に関すること ・埼玉県建築物環境配慮制度（CASBEE埼玉県）に関すること ・熊谷市集合住宅の建築に関する指導要綱に関すること ・建設リサイクル法の届出に関すること	有	無
都市整備部　開発審査課 （大里庁舎2階） 電話：0493-39-4817	都市計画法における ・開発に関すること ・適合証明に関すること	有	無
都市整備部　都市計画課 （大里庁舎2階） 電話：0493-39-4813	・用途地域等に関すること ・防火地域、準防火地域に関すること ・景観条例に関すること ・地区計画に関すること ・駐車場整備地区に関すること ・区画整理に関すること（都市計画法第53条） ・都市計画道路に関すること（都市計画法第53条） ・屋外広告物条例に関すること ・立地適正化計画に関すること	有	無
環境部　環境政策課 （江南庁舎2階） 電話：048-536-1521（代表）	・騒音規制等に関すること	有	無
環境部　環境推進課 （江南庁舎2階） 電話：048-536-1521（代表）	・浄化槽の助成金に関すること ・産業廃棄物、一般廃棄物に関すること	有	無

上下水道部　水道課 （水道庁舎） 電話:048-520-4136	・上水道に関すること	有	無
消防本部　予防課 電話:048-501-0118	・建築物の消防同意に関すること	有	無
土地区画整理事務所 電話:048-527-5335	・上石第一土地区画整理事業に関すること ・上之土地区画整理事業に関すること ・籠原中央第一土地区画整理事業に関すること （区画整理法第76条）	有	無
江南文化財センター 電話:048-536-5062	・埋蔵文化財に関すること	有	無
環境美化センター 電話:048-524-7121	・ゴミ置き場に関すること	有	無

◎主な協議先であり、これ以外も必要な場合もあります。

※1　熊谷市は分庁舎制を採用しています。各庁舎別関係各課は次の通りです。

・本庁舎　　熊谷市宮町2-47-1　：　管理課、下水道課、商業観光課、企業活動支援課、河川課、施設マネジメント課
・大里庁舎　熊谷市中曽根654-1：　建築審査課、開発審査課、都市計画課
・江南庁舎　熊谷市江南中央1-1：　環境政策課、環境推進課
・水道庁舎　熊谷市原島1031　　：　水道課
・消防本部　熊谷市原島675-1　　：　予防課
・土地区画整理事務所　熊谷市中西4-20-15
・江南文化財センター　熊谷市千代329
・環境美化センター　　熊谷市肥塚1125

市以外の協議機関

協議先	主な協議内容	該当の有無	
大宮国道事務所熊谷出張所 住所:熊谷市新堀180 電話:048-532-3680	・国道１７号に関すること	有	無
荒川上流河川事務所熊谷出張所 住所:熊谷市箱田5-7-1 電話:048-522-0612	・荒川（河川保全区域、強化堤防等）に関すること	有	無
利根川上流河川事務所八斗島出張所 住所:群馬県伊勢崎市八斗島913 電話:0270-32-0168	・利根川（河川保全区域、強化堤防等）に関すること	有	無
埼玉県熊谷県土整備事務所 住所:熊谷市新堀500 電話048-533-8778（代表）	・国道（17号を除く）、県道に関すること ・一級河川（利根川、荒川を除く）に関すること	有	無
埼玉県北部環境管理事務所 住所:熊谷市末広3-9-1 電話:048-523-2800	・浄化槽の水質基準等に関すること ・ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に関すること ・盛土規制法に関すること	有	無